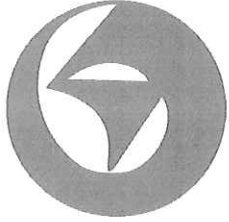


No.164
平成30年4月

いまかね



議会だより



目次

- 第1回定例会（主な議案内容）…………… P 2～4
- 一般質問 ○小川ひとみ 議員…………… P 5
・これからの生涯学習について
- 平成30年度一般会計・特別会計当初予算…………… P 6
- 議会の視点・論点…………… P 7～11
- 議会の動き・編集後記 …………… P12

■発行 / 北海道今金町議会

■編集 / 今金町議会広報発行常任委員会

■〒049-4393北海道瀬棚郡今金町字今金48-1 TEL0137-82-0111 FAX0137-82-2492

■今金町HPアドレス <http://www.town.imakane.lg.jp>

第1回 定例会

今金町議会平成30年第1回(3月)定例会は、会期を3月8日~13日までの6日間と決め、行政報告、教育委員会委員の任命、平成29年度各会計補正予算、行政執行方針、一般質問、条例の制定、条例の全部改正、条例の一部改正、指定管理者の指定、平成30年度一般会計及び各特別会計予算について慎重審議し、会期を1日残して閉会いたしました。

●今金町教育委員会委員の任命について

○平成30年3月31日をもって任期満了となる同委員に引き続き、田中 稔氏を任命いたしました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。(原案同意)

賛成 10票 反対 1票

●今金町債権管理条例制定について

○町税など強制徴収債権を除く町の債権に関し、その督促、強制執行等に関する措置その他の必要な事項を定め、その管理について一層の適正化及び効率化を図るため、本条例を制定するもの。(原案可決)

●今金町指定居宅介護支援等事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定について

○介護保険法の一部が改正され、平成30年4月1日より指定居宅介護支援事業者の指定が都道府県より市町村へ移譲されることから、申請者の要件等について、本条例を制定するもの。(原案可決)

●今金町個人情報保護条例の全部を改正する条例制定について

○行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報の定義の明確化及び要配慮者個人情報に関する規定の新設のため、本条例の全部を改正するもの。(原案可決)

●今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

○平成30年度からの国保制度改革に伴い北海道が示す標準保険税率を参考とする税率改正を行ない、賦課方式を4方式から3方式へ移行することから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町国民健康保険事業特別会計財政調整基金条例の一部を改正する条例制定について

○平成30年からの国保制度改革に伴い、保険給付に要する費用は北海道からの交付金により全額が賄われることから、基金設置の目的について「国民健康保険事業の安定に資するため」とする文言整理のため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町学童保育所設置条例の一部を改正する条例制定について

○平成30年度の入所申込みにおいて定員を上回る状況となり、現施設での対応が困難なことから、近隣施設を活用し、子育て支援の充実を図るため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

○平成30年からの国保制度改革に伴い、事業主体が北海道となることから、これまでの国民健康保険運営協議会の名称が使用できなくなることを受け、引き続き名称が使用できるよう、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について

○国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行及び高齢者の医療の確保に関する法律第55条の2の規定が新設され、従前の住所地の市町村の保険者として住所地特例の適用を引き継ぐことと規定されたことから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○第7期今金町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、平成30年度から平成32年度までの保険料率を改正するとともに市町村の質問検査権の範囲が拡大されたことから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町指定介護予防防支援助等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防防支援助等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○平成30年1月18日に公布された平成30年基準改正省令の改正により、指定介護予防支援助の事業の基本方針等が追加されたことから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○今金町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定にあたり、本条例において事業申請者の資格を規定していることから、新たに指定居宅介護支援事業を追加するため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○介護保険法施行規則の一部改正に伴い、主任介護支援専門員の定義に変更が生じたことから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

●今金町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

○平成30年1月18日に公布された平成30年基準改正省令の改正により、認知症対応型通所介護の基本方針が示されたことから、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●今金町観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

○国の地方創生拠点整備交付金を活用し、休止中のプール棟を改修したことにより、施設名称を変更するため、本条例の一部を改正するもの。(原案可決)

●プラザ21に係る指定管理者の指定について

○当該公の施設の指定管理者を平成30年4月1日より指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。(原案可決)

※指定管理者として商工会が指定されました。



「プラザ21」
通称：デ・モーレン

議長発議により

今金中学校改築に係る調査特別委員会を設置

《設置の趣旨》

早期整備に向け優先度が高いと判断される今金中学校改築（給食センター併設も検討事項）については、国庫補助等の財源獲得の面からも用地選定をはじめとして建設構想が急がれるとの理由から、町理事者から議会に対して特別委員会設置の要請がなされたことから、「今金中学校改築に係る調査特別委員会」を設置し、これに付託の上、調査研究が終了するまで、閉会中の継続調査としました。

《第1回特別委員会 正・副委員長の互選》

発議の後、特別委員会が設置され、第1回特別委員会を開催し、正・副委員長の互選を行いました。

○委員長 向井孝一

○副委員長 川上絹子

●平成29年度各会計補正予算（歳出）

平成29年度予算（一般会計）		
今回補正額		568万0千円減額
補正後の額		61億1,336万4千円
補正予算の 主な内容	○公共施設等除雪業務委託料	800万0千円追加
	○地域集会施設維持管理費補助金	200万0千円減額
	○結婚新生活支援事業補助金	110万0千円減額
	○結婚新生活支援事業補助金（町単独分）	62万0千円減額
	○デマンドバス運行事業補助金	117万1千円減額
	○担い手対策交付金	223万3千円減額
	○第3期今金町障がい者計画策定業務委託料	74万5千円減額
	○今金町社会福祉協議会補助金	75万9千円減額
	○高齢者住宅等除雪サービス委託料	200万0千円追加
	○がん検診等検査委託料	136万7千円減額
	○予防接種委託料	196万3千円減額
	○子ども医療費扶助費	100万0千円追加
	○産業基盤整備促進支援事業補助金（農林振興課分）	404万0千円減額
	○産業基盤災害復旧支援事業補助金（農林振興課分）	91万4千円減額
	○強い農業づくり事業補助金	555万0千円追加
	○青年就農給付金	225万0千円減額
	○森林管理道住吉支線開設工事外	318万5千円減額
○住宅リフォーム助成事業補助金	223万6千円減額	
○除雪業務委託料	3,500万0千円追加	
○重機借上料	500万0千円追加	
○総合体育館建設工事外	985万0千円減額	

平成29年度予算（特別会計・7会計）		
今回補正額		2,101万0千円減額
補正後の額		33億5,434万1千円
補正予算の 主な内容	○国民健康保険特別会計事業勘定	582万2千円減額
	○後期高齢者医療特別会計	4万5千円追加
	○介護保険特別会計	731万2千円追加
	○介護老人保健施設特別会計	289万7千円減額
	○国民健康保険特別会計施設勘定	782万0千円減額
	○簡易水道事業特別会計	395万4千円減額
	○公共下水道事業特別会計	787万4千円減額

議会・委員会を傍聴しましょう！



役場1階ホールでライブ中継をご覧いただけます。

議会では、定例会と各常任委員会も原則公開しておりますので、是非傍聴してください。

※日程等は事務局にご確認ください。

※第2回定例会開催が近くなりましたら、ホームページや新聞折り込みでお知らせいたします。

一 般 質 問



小川ひとみ 議員

問 これからの生涯学習について

答 社会教育・生涯学習の充実を図り、ソフト・ハード面についても町民の声を聞き、取り組んで参ります。

小川議員

生涯学習は、いつでも、どこでも、誰でも、生涯にわたって学習することができるとです。

そして、その成果をいかすことのできる社会をめざしています。

今金町でも、生涯学習として、いろいろな取り組みもさされていと思いますが、人口減少、高齢化などの社会状況の変化に合わせたものが求め

られていると思います。

特に、その活動の場としては、様々な団体があります。

活発な活動をされてきていますが、女性団体や老人クラブのなかには、高齢化が進み、活動の停滞、存続も危ぶまれていると聞いております。

そこに対する手立ては、どのようにお考えでしょうか。

また、場所として考えますと、今、建設中の総合体育館の担う役割は大きいと思えます。

組織に入る、入らないにかかわらず、全ての人が利用できる機能、利用してもらええる工夫はどのようにお考えでしょうか。

そして、「読書と作文」も町ぐるみでという施策でありますから、図書活動を通してできることも多くあると思えますが、そのお考えもお示し下さい。

教育長

ご質問の1点目であります。教育委員会としても既存組織への運営・活動の支援を継続して行うことはもとより、昨年開催されたリーダー・SKIMONOプロジェクトのように、既定の枠にとらわ

れず分野・世代・組織の垣根を越えた連携や個人としての参加・協力などへの調整役として、また、老人クラブなど

高齢者の活動を支援している社会福祉協議会や保健福祉課なども協働・協力し、高齢者向けの研修・体験メニュー作りなど生涯学習活動の支援を行っております。

二点目ですが、現在、建設中の総合体育館については、アリーナ面積は現施設と

ほぼ同じ面積が確保されたことから、団体を中心とした競技スポーツ以外にも個人単位での利用もこれまで同様にして

できるものと考えております。また、生涯スポーツの観点から年齢や身体能力に関係なく誰もが楽しめるようフロアカーリングなどニュースポーツの導入・普及にも努めており、更にはウォーキングデッ

キや新たなトレニング機器・健康管理機器の導入も予定していることから、健康増進や体力維持も含め年間を通して気軽に利用できる、そして交流できる施設としての運営を目指して参ります。

三点目ですが、子どもたちの学力向上を図る上での基本となる「読む力」と「書く力」

を高める方策として「読書と作文のまち」への取組みを始め、ワーキングチームを中心に学校での「朝読書活動」や

PTAが主体となった「デジタル絵本作り」、「大人のためのお話会」など関係機関等との連携のもと多くの事業を継続して実施しております。

また、図書振興にも力を入れ、学校図書館への司書派遣

や街角文庫・移動図書館車運行、保健福祉課との連携によるブックスタート事業、ボランティア団体による読み聞かせ、図書まつり等を開催しております。

今後においても社会教育・生涯学習の充実を図るとともに、必要とされるソフト・ハードの在り方についても町民の皆さまの声をしっかりと受け止め、取り組んで参ります。

小川議員

生涯学習は個々にとって健康の維持・増進に役立ち、人生が豊かになり、生きがいにつながるもの。教育委員会としては人材を育成することだと思えます。生きがいを感じながら自分の得意分野で地域社会の中で活躍することはいろいろな問題の解決に大いに

役立つと思えます。そこで人材育成・人材活用についてどのようにお考えでしょうか。

教育長

今金町の社会教育は実行委員会組織をたくさん組織しながらいろいろな物事をやっておりますけれども、その中で人が育っているということは私は本当に間違いのないところだと思われ、今後もそういう実行委員会を組織しながら、お互いの連携を強める。そんな活動にして参りたいと思えますし、私たちは指導機関としてそういう実行委員会を後押しする。そういう組織でありたい。そんなふうに考えております。



平成30年度の当初予算を議決！

総 額 97億798万7千円 (前年比15.0%増)

一般会計 63億 9,697万 7千円 (前年比24.3%増)

特別会計 33億 1,101万 0千円 (前年比 0.6%増)

一般会計歳入予算額内訳		
項 目	予 算 額	比 率
町 税	4 億8,186万8千円	7.5%
地方交付税	25億3,600万0千円	39.6%
使用料及び手数料	9,332万9千円	1.5%
国・道支出金	9億2,697万6千円	14.5%
町 債	13億4,946万8千円	21.1%
そ の 他	10億933万6千円	15.8%
合 計	63億9,697万7千円	100%

一般会計歳出予算額内訳		
項 目	予 算 額	比 率
議 会 費	6,951万6千円	1.1%
総 務 費	8億6,349万2千円	13.5%
民 生 費	11億4,131万0千円	17.8%
衛 生 費	6億8,249万9千円	10.7%
労 働 費	33万4千円	0.0%
農 林 水 産 費	4億5,017万3千円	7.0%
商 工 費	1億190万5千円	1.6%
土 木 費	5億7,187万6千円	8.9%
消 防 費	2億1,353万3千円	3.3%
教 育 費	16億7,286万6千円	26.2%
災 害 復 旧 費	2,800万0千円	0.4%
公 債 費	5億9,846万3千円	9.4%
予 備 費	300万0千円	0.1%
合 計	63億9,697万7千円	100%

※その他は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計額を記載しています。

各特別会計歳入・歳出予算額	
会 計 名	予 算 額
国民健康保険特別会計事業勘定	8億9,739万1千円
後期高齢者医療特別会計	9,230万3千円
介護保険特別会計	7億8,941万0千円
介護老人保健施設特別会計	4億3,797万2千円
国民健康保険特別会計施設勘定(国保病院)	7億4,001万5千円
簡易水道事業特別会計	1億2,828万2千円
公共下水道事業特別会計	2億2,563万7千円
合 計	33億1,101万0千円

議会の視点・論点

Q ちょっと暮らし体験の実績と利用された方の意見や感想、定住に向けた話などあれば。

A 実績につきましては、商工会住宅に4件、美利河教員住宅に4件の申し込みがあり、滞在期間は6月1日から10月2日までの利用がありました。滞在期間は1週間程度から1か月に及ぶものもあり、感想としては非常に自然に溢れていて住んでいる方々の温かみを感じるというものがほとんどでした。要望としては、商工会住宅は設備が整っていますが、美利河教員住宅については、トイレを修繕してほしいなどの要望がありました。(まちづくり推進課)

定住については、定年された夫婦が北海道への旅行や体験で来られるケースがほとんどで、仕事の問題や住宅の問題があるので、定住に向けた努力も一つですが、今金町を選んで来ていただいた方々の地域の習慣や風習などを子ども達等に逆に還元していただけるようなシステムづくりをしたいと考えております。(副町長)

Q あったからんどの温泉井掘削をしているが、何度のお湯が出てきたら良いと考えているのか。また、何メートル掘削すると希望の温度が出るのか。

A 掘削状況から報告しますと、予定の1000メートルを掘り終えましたので、今後、坑内検査に入らせていただきます。いまある井戸を掘った時が42度から45度の温度でしたので、今回もそれを目指しながら、湯量も関係しますので、それらの複合的な要素も検討し、どの地点にポンプを設置するか協議して行きたいと考えております。(まちひと交流課)



Q ピリカスキー場のキャット（雪上車）の利用状況は。

A 今季の運営について、2月20日現在、述べ利用客が17,628人です。学校授業においては、東京理科大学、はこだて未来大学、近隣の小中学校等が利用されており、一般の方はリフトに比べると利用客は減少しておりますが、試験的に運行したキャット運行としてはご利用いただけましたと思います。(まちひと交流課)

Q 数年前に国有地（ピリカスキー場）の払い下げを受けるという話があったが、現時点ではどのようになっているのか。

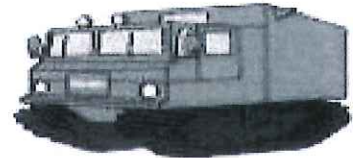
A ピリカスキー場の国有地については、基本的に国のレクリエーションの森という拠点として、レクリエーション活動を行って下さいということで国が指定をしております。それを前提に貸すということになっておりますので、ただ単に町有地にしたいということでは払い下げにはなりません。夏場を含めて色んな活用ができるレクリエーションの森に相応しい整備をしていく姿勢を示すことによって払い下げの可能性が出てくるだろうということで、この間、調整を図っております。(町長)



Q ピリカスキー場ゲレンデ活用計画の素案が出され、今後、活用が考えられるアクティビティも色々載っております。特にスキー場の評価については、まちに対する貢献が大きいと判断します。今年度のキャット運行については1万人以上の利用もありながら課題も見つかりました。この課題を解決しながら、スキー場の評価に対して町として効果があるものを財政的な支出を伴いながら対応していく考えを持っているのか。

A 今シーズンはキャット運行での営業としました。今後、キャット運行での検証も行き、そのことを踏まえてどうしていくかは、早い時期に議会に提案したいと考えております。また、スキー場に関しては4町の連携ということがキーワードということで、渡島総合振興局、檜山振興局を含めて4町の交流拠点ということで、国に働きかけをした中で財政的な裏付けができるような方法がないか実際に動いております。

単独というよりは4町の中でのスキー場という位置付けの中で進むのがベストと思っておりますので、その努力は続けていきたいと思っております。(副町長)



Q 今金町に住民票があり専門学校や大学に行かれています方が現在の居住地で投票を行う場合にはどのような手続きが必要か。また、選挙権が18歳に下がったことから、今後、対象となる専門学生や大学生が増えることが予想され一票でも無駄にしないよう、この方々に対する啓発等も必要になると思うが。

A 通常、選挙期間内に今金町にいない場合は不在者投票ということで、投票請求をしていただいて、現在の居住地の選挙管理委員会に出向き、そちらで投票いただくという手続きになります。また、選挙権が18歳に下がったことを契機に、新たに選挙権を有する方に対して、ダイレクトメールでお知らせをしたり、投票に繋がるような啓発はしてきた経過はあります。(選挙管理委員会)



Q 今までにサービス制限条例を実際に運用した経過はあるのか。

A 現状ではサービス制限条例が該当したケースはありません。事前にその方々と話し合いを行い、分納や誓約書もらうなどの対応をしております。(税務住民課)



Q 債権管理条例の中で担保権の設定があるが、担保には人的なものとの物的なものがあります。物的なものについてどのような措置を考えているのか。また、保証人になる方に対してどういった説明をされているか。

A その債権により、物件を担保にしているものがあるかによりますが、そういうものが発生した場合には最終的に強制執行に行き着くと思います。いま扱っている債権の中に物件を担保とするものは思い当たりませんが、そこに至る間に徴収停止や債権の申出等、様々な猶予がありますので、その一定程度の措置をとったあとに、最終的に回収をするという流れになると思います。保証人の規定については、それぞれ関連の条例や規定の中でお願いしていることはいままでと変わりありません。例えば、町営住宅の関係ですと2名の連帯保証人を事前に入居前にお願いしております。保証人になられる方についても、どのような責務が発生するかは併せて説明させていただいております。この債権管理条例ができて新たに保証人を求められるものではありません。(総務財政課)



Q ふるさと納税業務委託料について、業務委託先と返礼品メニューはどのようなになっているか。また、新しいメニューは考えてはいるのか。

A 委託先は現在ホームページを開設していただいております、レットホースコーポレーションになります。また返礼品については、現在、37アイテムを用意させていただいております。寄付金額5千円から10万円の範囲で、地元ラーメンセット、原木しいたけ、地酒、紫蘇ジュース、黒豆ジュース、味噌、いももち、黒毛和牛、町内の宿泊施設の宿泊券などが組み合わさった内容となっております。なお、農産物など収穫期を迎えたものは、都度メニューに加えている状況です。新しいメニューについては、参画していただいている町内の業者さんと協議をしております。候補として上がっているのは、例えば今金高等養護学校・八雲高校・ワークショップいまかねのコラボレーションクッキーの活用など協議しておりますので、準備が整い次第メニューに加える予定となっております。
(総務財政課)



Q ふるさと納税について、今金町においても1,000万円を超える申し込みがあります。新しいメニューを増やすのもそうですが、例えば札幌今金会など繋がりもあるので、いろんな立場からふるさと納税のPRをしながら協力してもらうことも大事だと思います。また、ふるさと納税は町村が自由に使える唯一の基金でもあり、もっと拡大できる可能性があると思います。拡大に向けた取り組みなどは考えているのか。

A 2月現在で、ふるさと納税の申込み金額が1,428万円となっております。今金にゆかりのある方たちに、まちづくりを応援していただくという意味合いでは、この制度は非常に重要な視点だと思います。いまふるさと納税で扱っている返礼品や趣旨目的等についてのパンフレット作製に入っており、パンフレットを活用しながら、札幌今金会をはじめ、様々なところでの周知に向けて行きたいと考えております。
(総務財政課)



ふるさとチョイス (今金町申し込みページ) <http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01370>



Q 第7期介護保険事業計画において、介護保険料が月額6,000円となり、第1期では4,000円前後で、約5割値上がりしています。これは当然サービスの充実や利用者の増加に伴うものと思いますが、管内の保険料の状況はどうなっているか。

A 今金町の介護保険料は第6期で4,700円、第7期で6,000円ということで大幅な値上げになっております。値上げについては、介護サービス等の事業量の増加など様々な理由はありますが、6期の4,700円については、基金を投入することで料金を抑えられておりました。管内の状況については、あくまでの予定金額ということで、江差町が6,200円、上ノ国町が6,150円、厚沢部町が6,000円、乙部町が5,800円、せたな町が4,180円、あと奥尻町は元々3,000円代と低い設定になっております。
(保健福祉課)



Q 子宮頸がんワクチン接種の実績はどうなっているか。また、国では副作用の問題が解決されていないが、ワクチン接種をする場合はどのような説明やフォローをしているのか。

A ワクチン接種については、27年に1件、28年から30年1月現在で0件となっております。ワクチン接種をはじめた時に色々な副作用があり、現在、積極的勧奨はしないという国の方針があります。希望があれば接種を行うという状況にありますので、希望があった場合については、十分、保健師の方から副作用についてなど説明をさせていただき、同意書もらった上で接種をするというスタンスをとっております。
(保健福祉課)



Q 国民健康保険税の賦課方式が今金町では4方式から資産割を除いた3方式に変更になるが、全道的にみて4方式と3方式を採用している市町村の割合や、これにかかる被保険者数は現状どのくらいか。

A 現在、北海道で3方式を採用している市町村は52市町村、4方式については127市町村となります。賦課方式としては4方式を採用している市町村が多いということになります。被保険者数については、3方式が109万2,267人で78.5%、4方式が29万9,823人で21.5%となり、被保険者数的には3方式が圧倒的に多いこととなります。これは都市部で資産割を除いた3方式での賦課方式となっており、全道の約8割の被保険者については3方式で現在賦課されているという状況にあります。(保健福祉課)



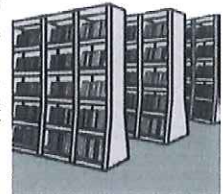
Q クアブラザピリカのプール棟を改修し交流棟に変更しました。この交流棟の利用に係る料金表はできているのか。

A 現段階で協議しているのは、12畳の部屋の3部屋はセンターハウス棟の宿泊料金に準ずる形で適用する予定です。大広間についても一室料金であります。利用料は概ね3,000円程度で検討中です。4月1日から5日まではメンテナンス休業となっており、4月6日より営業を行うこととしております。(まちひと交流課)



Q 教育行政執行方針の中で、町民センター図書室のリニューアルを行なうとあるが、具体的にどのようなことか。

A 教育委員会で考えているのは、建物の構造を変更することではなく、いま図書室の中の机やイス、書棚等の配置について、より町民の方が使いやすいものに変更するもので、それに伴う必要な備品類を入れ替えるものです。また、図書室内は手狭でもありますので、1階、2階ロビーなどに蔵書を配置するなど図書室外で本を読んでもらうことも狙いの一つです。もう一つは、昨年も実施しましたが、学校の夏休み、冬休み期間中などに空いているホールや研修室を教育委員会で借り入れて、子ども達の学習の場の提供する取組も行っておりますので、今後は通年で空き室がある場合は利用出来るよう関係課と連携のもと進めていきたいと考えております。(教育委員会)



Q 鳥獣被害防止対策補助金については、来年度事業から取り入れていただくことになりました。この補助金についてはJAからも50万円の助成が出たということですので、農家の方々が使いやすい取り組みとしていただきたいんですが、補助を受けるには対象経費の下限が50万円になっています。電気柵の設置については、1ヘクタールあたり12万円程度であり、補助を受けるには約4.2ヘクタール分の電気柵の設置が必要となります。この条件では補助を受けることは大変難しく、台風などの災害被害とは違い、毎年被害に遭うという特異性も考えて、下限を見直すなどして一人でも多くの方に活用してもらおう補助事業にしていきたいと思うが。

A 今回はJAの方も一歩踏み込んだ助成がありました。このことについては場合により命に関わるような問題でもありますから、設置を希望されている皆様の実態も原課を通して把握させていただき、利用者の方にきちんと活用いただいて、鳥獣の駆除になる施策というのが一番でありますので、再検討させていただきたいと思います。(副町長)



Q 自治制施行120年記念事業として昨年の7月から3月まで毎月最終日曜日を、あったからんど・種川温泉の無料開放日としております。これは120年記念事業という根拠や位置付けがあり実施したと思いますが、新年度においても同様の日程により無料開放することの根拠は何か。

A 120年記念事業の一環ということも目的の1つですが、平成28年度にあったからんどの今後の在り方検討プロジェクトということで、若手職員が主体となり利用促進に向けたアイデアの提案を受けております。その中に、月1度、町民に還元する日を設けてはどうかという提案も根拠の1つでもありますので、引き続き平成30年度においても無料開放日を設定し、町民の皆さまや来訪者の皆様にご利用していただくということで実施するものであります。(まちひと交流課)



Q 本年度における無料開放日の利用人数はどのくらいになるのか。また、無料にすることは収入が減ることになります。新年度においても無料開放日を設定してありますが、年間で実施するとどのくらいの減収になるのか。また、あったからんど・種川温泉に来ていただくのも大事ですが、その分の収入が見込めなくなることについてはどう考えているのか。

A 1月28日現在で、計7回の実施となり総人数であったからんど1,798人、料金換算で72万円程度、種川温泉で573人で24万5千円となります。新年度で積算しますと、あったからんどで120万円程度、種川温泉で40万円程度、合計で160万円程度と積算しております。また、無料開放を実施するとその分、町の収入は減りますが、あったからんど・種川温泉ともに利用者が年々減少傾向にあります。その減少に歯止めをかける1つの施策として実施させていただいているところもあります。無料開放日には町民はもちろん町外の皆さんにも来ていただいておりますし、来ていただくことで、普段利用されない方も無料開放日以外に来ていただけるような施策としても考えているところです。(まちひと交流課)

Q 造林事業費の中に美しい森林づくり基盤整備交付金があります。これは民有林に対する事業だと思っておりますので、500万円の予算については民間の人達ができるだけ活用できるように進めていただきたいと思います。

A 美しい森づくり基盤整備交付金については、去年の補正より始めた事業となります。この事業は北海道の中でも中々手挙げが少ない事業であります。森林組合等とも協議をして極力できる事業はやっていくことといたしました。主に間伐事業となりますが、この補助事業を使いながら森林整備を行う方針をとりたいと思っております。今後、森林環境税の導入により民有林に対して関心のなかった人や所有者のはっきりしない人方等に対しても事業ができるような形をとるよう国も進めておりますので、30年度から少しずつ動き出したいと思っておりますし民有地の事業としても活性化していくように努力したいと考えております。(農林振興課)



Q 北部檜山衛生センター組合関係ですが、ごみを捨てる時、ゴミ袋の結び目がなぜつかないかと町民の皆さんから質問をいただきました。八雲町では昨年度から取り組んでいるようですが、このことに取り組むことについて今金町から提言することはできないか。

A 町民から需要の声が高まれば、当然、今金町として声をあげていく必要があると思います。実際に導入するとすると、どれだけ費用を含めてかかるのか、現況のゴミ袋とどう入れ替えるのかなど課題もありますので、組合では現状ゴミ袋についての議論はありませんが、質問をいただきましたので今後協議していきたいと考えます。(町長)



議会の動き

1 月

- 1日 新年記念祭・元旦祭
- 6日 今金消防出初式・祝賀会
- 11日 広報発行常任委員会
今金町新年交礼会
- 13日 和エグループ新年交礼会
- 14日 種川老人クラブ楽友会新年交礼会
- 16日 民生委員児童委員協議会新年会
- 18日 檜山管内定例議長会（江差町 19日まで）
- 20日 民主党北海道ひやま北支部新春交流会
- 23日 議会運営委員会
第1回臨時会
全員協議会
- 26日 今金町農民連盟第44回通常総会
- 27日 議会運営委員会（臨時）
今金町議会町民会議（議会報告）

2 月

- 7日 檜山管内町村議会議員研修会（厚沢部町）
- 23日 自衛隊入隊予定者激励会
- 26日 総務厚生常任委員会
- 27日 産業教育常任委員会
今金町森林組合第67回通常総会
- 28日 檜山北部衛生センター組合定例会

3 月

- 1日 議会運営委員会
- 4日 今金町女性文化祭
- 5日 今金高等養護学校卒業式
合同委員会

- 8日 第1回定例会
議会運営委員会
- 9日 議会運営委員会
第1回定例会
- 12日 議会運営委員会
第1回定例会
第1回今金中学校改築に係る調査特別委員会
- 13日 今金町教育・文化・スポーツ表彰式
地域・人づくりフォーラム
- 15日 今金中学校卒業式
今金町都市計画審議会
- 17日 認定こども園いまかね卒園式
- 20日 今金小学校・種川小学校卒業式
議会運営委員会
- 22日 檜山広域行政組合議会定例会（江差町）
教育委員会三者送別会
- 23日 グループホームらいふ事業所内覧会
- 26日 水槽式消防ポンプ自動車修祓式
- 27日 社会福祉協議会第2回評議員会
第2回今金中学校改築に係る調査特別委員会
- 29日 クアプラザピリカ交流棟施設見学
旧石器文化館リニューアル展示見学
第28回就労自立を励ます会

※それぞれの行事に議員が出席しており、主なものを掲載しております。

これまでの議会の状況もご覧ください！

定例会・臨時会、各常任委員会（保存4年間分）の模様をDVDでご覧いただけます。

DVDを貸出しておりますので、議会事務局まで遠慮なく申し込みください。



編集後記

今金町にも長い冬から春の気配も感じられ、町には新1年生の登校する姿も見えるようになりました。

平成30年第1回定例会も終了し、一般会計では近年にない64億円の多額の予算でスタートすることになりました。

私たちも残り1年間の任期の中、町民の皆さま方に愛される広報を編集するよう努力しますので、皆さま方のご協力をお願いいたします。

（加藤三明）

広報発行常任委員会
委員長 日置 紳一
副委員長 加藤 三明
委員 川上 絹子
委員 村上 忠弘
委員 小川ひとみ